茨城の土地改良

発行所
茨城県土地改良事業団体連合会
水戸市宮内町3193－3
電話 029-225-5651㈹
FAX 029-225-5239
編集兼発行人
山口武平

みどり 水土里ネット
食と環境をまもる

目　次

年頭のごあいさつ
（会長　山口武平・茨城県知事　橋本昌・茨城県農林水産部農地局長　飯田勤）…… 2
新たな農地・水保全管理支払交付金について …… 4
農業基盤整備資金の金利改定について …… 5
平成23年東北地方太平洋地震及び津波による災害復旧事業の他県からの応援状況について …… 6
土地改良区会計基準及び土地改良区会計検査指導基準に係る説明会の開催 …… 7
土地改良区統合整備推進研修会の開催 …… 8

謹賀新年

茨城県土地改良事業団体連合会

会長　山口武平
副会長　横山忠市
専務理事　根本進
理事　山口伸樹
同　小林宣夫
同　高安實
同　草間吉夫
同　大久保太一
同　小林元夫
同　風間裁司
同　島田穣一
同　倉田弘
同　大橋幸雄
同　雑賀正幸
同　飯田稔
同　渡邉登
同　中田裕
同　荒井儀雄
同　酒井英一
同　富田宜信
総括監事　川又隆雄
監事　木村信夫
同　下田欽嗣
事務局長　染谷薫
外職員一同

新年の御挨拶

茨城県土地改良事業団体連合会
会長
山口　武平

新年あけましておめでとうございます。
平成24年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、本会の運営はもとより農業農村整備事業の推進につきまして水土里ネットをはじめとする本会の会員並びに関係諸団体の皆様にはご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年の3.11東日本大震災において甚大な被害を受けられた被災地の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、今日の農業農村を取り巻く情勢は、農業就労者の高齢化や担い手不足により、農地面積の減少、耕作放棄地の増加、また、食料自給率については主要先進国の中においても特に低い40％にとどまっており、食料自給率の向上が喫緊の課題であります。

なお、米の戸別所得補償制度などの大きな転換期を迎え、さらには農産物の価格の低迷など、単に農業・農村のコスト低減などの努力だけでは対応できない非常に厳しい局面を迎えております。

また、環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるTPPの議論も活発化しているところであります。

このような状況のなかで、食料供給の基盤である農地を有効利用するため、ほ場の大区画化、さらに輪作体系の確立に向けた暗渠排水の施工などによって経済のグローバル化の波に負けない農業生産体制の構築が求められます。

本県の農業水利施設の多くは、既に耐用年数が経過しており、老朽化による施設改修・更新時期を迎えており施設の長寿命化対策を図る必要があります。

本会といたしましては、そうした状況を踏まえ、行政と連携し水土里情報の活用や施設管理の省力化を図るためのストックマネジメント事業等により農地と農業水利施設の保全対策と更新整備を積極的に取り組み、伝統に根ざした活力ある農村づくりを一刻も早く実現することが重要と考えております。

結びに、会員の皆様はじめ、関係機関の皆様と緊密な連携を図り、厳しい局面を乗り超えてまいりますので、昨年と同様のお力添えを賜りますよう御願い申し上げますとともに、ご健勝とご発展を祈念申し上げまして年頭の挨拶といたします。

年頭のご挨拶

茨城県知事
橋本　　昌

あけましておめでとうございます。

皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県土地改良事業団体連合会会員の皆様方には、日頃から、本県の農業・農村の振興に多大なご尽力をされておりますことに心から敬意を表する次第でございます。

さて、昨年は、東日本大震災により県土全体が想像を絶する甚大な被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所の事故により、県民生活や産業活動が深刻な影響を受けるなど、本当に大変な一年でありました。

一方で、北関東自動車道の全線開通、茨城空港における札幌便や上海便の増便、日野自動車新工場の起工式など、発展に向けた着実な歩みも見られたところです。

本年は、震災からの復興を成し遂げ、本県を再び発展の軌道に乗せるための重要な年になってまいります。震災や原発事故の影響に加え、円高・デフレの長期化や景気の低迷など、県政を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、引き続き、経済・雇用対策や行財政改革に全力で取り組みながら、全ての県民が安全、安心、快適に暮らせる「生活大県」づくりに邁進してまいります。

まず、震災被災者の支援や復旧・復興工事の着実な進展を図りますとともに、原発事故による影響への適切な対応に努めてまいります。農業・農村につきましても、まずは被災した農地・農業用施設の復旧に優先して取り組み、昨年水稲が作付けできなかったところを含め、今年は県内全ての水田で作付けができるようにしていきたいと考え

ております。また、原発事故への対応につきましても、農林水産物の適切な検査と結果の公表を継続し、本県産農林水産物のイメージ回復に取り組んでまいります。

さらにこうした復旧・復興の先を見据え、広域交通ネットワークを活かした企業誘致や中小企業の振興、農業や観光の振興などに一層力を入れてまいります。

とりわけ農業につきましては、従来から消費者のベストパートナーとなる茨城農業の確立を目指す「茨城農業改革」に取り組んできたところですが、昨年策定した新たな「茨城農業改革大綱（2011－2015）」に基づき、「安全安心・高品質な農産物の提供」「エコ農業茨城の全県的な推進」「農産加工など６次産業化の推進」など未来につながる改革の取組を充実させてまいります。

こうした農業改革の取組みを進めていくためには、安定した農業経営と農産物の供給を支える生産基盤づくりが重要となりますので、畑地や水田の整備とそれと併せた担い手への農地集積を進めてまいります。

また、農村地域につきましては農業集落排水施設等の生活環境整備や、地域住民が一体となって農村環境などの保全に取り組む集落活動を支援するなど、活性化を図ってまいります。

県といたしましては、今後とも日本の食を支え全国をリードする茨城農業の実現に向け、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方のより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県土地改良事業団体連合会の今後ますますのご発展と会員の皆様のご活躍とご多幸をお祈り申し上げまして新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

茨城県農林水産部農地局長
飯田　勤

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに良き新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は、東日本大震災からの復旧のための対応と併せて、本県の農業・農村整備事業の推進に格別のご支援とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、東日本大震災は、用水路の損壊や農地の液状化等で1,040haの水田で作付けができなくなるなど、本県の農業・農村に甚大な被害をもたらしました。復旧工事のための災害査定につきましては、会員の皆様のご尽力により、昨年10月末までに完了することができました。県といたしましては皆様方とともに、今年の作付けに向け被災した農地や農業水利施設などの農業生産基盤の復旧に向けて取り組みを進めてまいります。

一方、農業農村を取り巻く状況は、農業者の減少や高齢化、農産物価格の低迷や肥飼料価格の上昇等による農業所得の減少、耕作放棄地の増大など厳しい状況にあります。また、平成23年度からは、米に加え畑作物の戸別所得補償制度が本格的に実施されるなど、国の施策が大きく変わろうとしています。

このような情勢に的確に対応するため、県農地局では、新たな「茨城農業改革大綱（2011－2015）」の実現を支える「第７次土地改良５カ年計画」を策定しました。

この計画に基づき、水田の整備と担い手への農地集約を一体的に進める「経営体育成基盤整備事業」や、畑地かんがいを活用した「畑地帯総合整備事業」など農業生産基盤の整備を推進しているところであり、また、農村の振興のための取り組みとしては、農業集落排水施設や集落道路など、住みよい農村生活環境の整備を進めることなどによる環境保全を推進しているところです。

また、この裏付けとなる予算につきましても、国の復興対策予算等を活用し、必要な額を確保してまいりたいと考えております。

今後も、新たな土地改良５カ年計画のキャッチフレーズ「未来につなごう！魅力ある“いばらきの農業農村”」の実現に向けて取り組んでまいりますので、会員の皆様方におかれましては、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴連合会のますますのご発展と会員各位の御健勝、御多幸をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

新たな農地･水保全管理支払交付金について

農林水産省では、平成 19 年度から「農地・水保全管理支払交付金」により、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組に対し、支援しています。

平成 24 年度からは、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成 28 年度までの対策として継続します。

また、老朽化が進む農地周りの水路等の施設の長寿命化の取組や、水質・土壌などの高度な保全活動への支援を拡充します。

農地・水保全管理支払交付金の構成

(1) 共同活動支援交付金

以下の活動に対して支援を行います。

①農地、水路等の基礎的な保全管理活動
（水路の草刈り・泥上げ、農道の砂利補充など）

②農村環境の保全のための活動
（生物多様性保全、景観形成など）

(2) 向上活動支援交付金

以下の活動に対して支援を行います。

①施設の長寿命化のための活動
（農業用用排水路等の補修・更新など）

②高度な農地・水の保全活動
（水質、土壌、地域環境の保全のための高度な取組）

③農地・水・環境保全組織の取組
（組織の設立、地域資源保全プランの策定など）

農地・水保全管理支払交付金

(1) 共同活動支援交付金

①農地、水路等の基礎的な保全管理活動
②農村環境の保全のための活動

支援単価	
田	4,400円／10a
畑	2,800円／10a
草	400円／10a

継続地区 基本単価の 75％を上限

(2) 向上活動支援交付金

①施設の長寿命化のための活動

田	4,400円／10a
畑	2,000円／10a
草	400円／10a

②高度な農地･水の保全活動

田	500／1,000／2,000円／10a
畑	500／1,000／1,500円／10a
草	―

③農地・水・環境保全組織の取組

対象活動	支援額
農地･水･環境保全組織の設立等	40万円／組織
地域資源保全プランの策定	50万円／組織

支援の対象となる組織

農地・水保全管理支払交付金を活用した取組を行うためには、(1) 活動組織、または (2) 農地・水環境保全組織のいずれかを設立する必要があります。なお、組織には農業者以外の構成員が参加することが必要です。

(1) 活動組織

集落等の比較的小規模な単位で、個人の農業者に加え、地域住民、自治会、関係団体などの多様な主体が参画する組織です。

(2) 農地・水環境保全組織

旧市区町村単位等の広域エリアにおいて、集落（活動組織）、土地改良区、地域の関係団体などから構成される、構成員間の協定に基づく組織です。組織設立等への支援を受けることが出来ます。

地域共同による農地、農業用水、農村環境の保全活動の例

■共同活動による保全活動の例

水路の保全管理

農道の保全管理

地域環境の保全

■施設の長寿命化に対する保全活動の例

水路の老朽化箇所の補修

素掘り水路からコンクリート水路への更新

農道舗装の補修

※問い合わせは、茨城県各農林事務所土地改良部門、各市町村担当課、各地域協議会までお願いします。

農業基盤整備資金の金利改定について

（株）日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）が貸し出す農業基盤整備資金の貸付金利が、平成 24 年 1 月 27 日以降下記のとおり改定されました。

記

（単位：%）

区　分	利率一覧（平成24年1月27日現在）				
	融資機関にかかわらず	融資期間別（一例）			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	1.45	−	−	−	−
団体営補助残	1.30	−	−	−	−
非補助	1.30	−	−	−	−
災害復旧	−	0.55	0.75	1.15	1.30

平成23年東北地方太平洋地震及び津波による災害復旧事業の他県からの応援状況について

農地･農業用施設災害査定設計書作成等の応援について

5月末から国の災害査定を受け、10月28日まで第10次で査定が完了しております。

全体で889地区、申請額88億5千8百万円、査定額82億2千8百万円、採択率が93％の結果となりました。

この災害復旧事業の査定設計書作成(現地調査、測量、写真撮影、査定設計）にあたっては、他県土地改良事業団体連合会から多くの技術者の応援を頂き査定を終了することができました。

応援に感謝申し上げますと共に応援詳細は下表のとおりとなっています。

茨城県土連査定受託件数　782地区

県　別	派　遣 事業所	派遣期間	日数	派遣 人員	延べ人員 (宿泊日数)
群　馬	県　北	平成23年4月7日～7月12日	97	20	193
山　梨		平成23年4月18日～6月30日	74	3	202
高　知		平成23年4月18日～7月15日	89	2	169
大　分		平成23年5月29日～7月30日	63	6	180
鹿児島		平成23年5月30日～7月1日	33	6	105
広　島		平成23年8月29日～10月28日	61	4	128
栃　木		平成23年7月4日～7月30日	27	3	―
愛　媛	県　南	平成23年4月11日～7月31日	112	4	329
鳥　取		平成23年8月22日～10月14日	54	8	92
計			610	56	1,398

土地改良区会計基準及び土地改良区会計検査指導基準に係る説明会の開催

茨城県農林水産部農地局並びに茨城県土地改良事業団体連合会共催による土地改良区会計基準及び土地改良区会計検査指導基準に係る説明会が、去る 11 月 21 日（月）県庁舎 9 階講堂において、県、土地改良区会計経理担当者、会計担当理事、監事等関係者約 250 名が参集し開催されました。平成 23 年 4 月より会計細則例が新たに定められ土地改良区の会計細則を改正する必要があるため説明会を実施することとなりました。

小野田農村計画課長の挨拶ののち、農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課　田村課長補佐（総括）による「土地改良区会計の改革について」続いて、茨城県農林水産部農業経営課　稲野邉係長による「被災に係る農業基盤整備資金の特例措置について」説明が行われました。

その後、質疑応答の時間を設け進行され、昨年に引き続き盛況のうちに閉会となりました。

土地改良区統合整備推進研修会の開催

茨城県土地改良事業団体連合会主催による平成23年度土地改良区統合整備推進研修会が、去る12月7日（水）フェリヴェールサンシャインにおいて茨城県農林水産部農地局担当者、農林事務所・土地改良事務所担当者、市町村担当者、土地改良区担当者等合計88名の出席をいただき開催されました。

研修会は平成12年度から始まり本年で第12回目となりました。まずJA茨城県中央会組織対策部の坪井副審査役から「茨城県におけるJA合併について」の講演があり、続いて埼玉県羽生市、羽生領島中領用排水路土地改良区中島参事、田口所長より土地改良区統合整備の先進地区事例発表をしていただきました。

羽生領島中領用排水路土地改良区の合併の経緯として高度経済成長に伴う埼玉県の人口増加、水道使用料の増加、地下水汲み上げによる地盤沈下、農業用排水施設が老朽化したため、農業用水を節約し都市用水への転用・農業用水合理化事業を行ったとのことでした。

農業用水合理化事業のメリットは地域住民の水没が無いこと、工期が短く事業費が安いこと、農業用水利施設の改善が進むことなどであり、デメリットは転用された都市用水の利用が4月から9月までの期間で冬期（10月～3月）までは新規ダム（八ツ場ダム）に参加する必要があるなどの説明がありました。

研修会参加者より「合併をした土地改良区の具体的な話を聞くことができ有意義な研修でした」との感想をいただき今後の土地改良区合併につながる研修会になりました。